三豊市環境白書「令和6年度版(資料編)」



目 次

第1章 三豊市の自然的・社会的状況	
第1節 自然的状況 1	
第2節 社会的状況 2	
第2章 環境の現状	
環境目標 1	5
環境目標2	1 0
環境目標3	1 4
環境目標4	3 5
環境基本計画設定指標	3 7
環境基準等	3 8
用語説明	4 7

第1章 三豊市の自然的・社会的状況

第1節 自然的状況

三豊市は、香川県の西部に位置し、南部から南東部にかけては讃岐山脈の中蓮寺峰・若狭峰などの山間地があり、北東部は大麻山・弥谷山、西部には七宝山(志保山)などの山々があります。北西部には瀬戸内海に突き出た荘内半島があり、その南側には砂浜の美しい海岸線が続いており、粟島・志々島・蔦島などの島しょ部もみられます。

中央部には三豊平野が広がり、東部から西部に向かって財田川、東部から北部に向かって高瀬川などの河川が流れ、豊かな田園地帯を形成しています。

また、三豊平野にはため池が多数点在していることも地勢の大きな特色となっています。 総面積は222.7 平方キロメートルで、県内17市町のうち、高松市次いで2番目 の面積規模となっています。

気候は、瀬戸内式気候に属し、降水量は年間 1,200 ミリメートル前後、平均気温は摂氏 16~17 度となっており、温暖な気候に恵まれています。



出典:みとよの身の丈「令和6年度」

第2節 社会的状況

1 人口及び世帯数

三豊市の人口は図2にみられるように減少傾向にあり、令和5年10月1日現在の総人口は、10年前の平成26年と比較して10.8%減少(年当たり1.08%の減少)し59,041人となっています。一方で世帯数の増減数は小さく、一世帯当たりの人数は2.84人から2.54人に減少していて、世帯分離による核家族化がうかがえます。

年齢階級別にみると、平成27年以降、15歳未満の年少人口及び15歳以上65歳未満の生産年齢人口の割合はともに減少傾向にありますが、65歳以上の老年人口の割合は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。



図2 人口及び生体数の推移

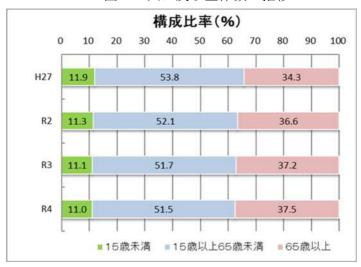


図3 世帯の構成比率推移

出典:みとよの身の丈「令和6年度」

2 土地利用状況

令和5年1月1日における三豊市の土地利用状況(民有地)は図4のとおりです。民有地の総面積(162,368,573 ㎡)のうち、山林が37.4%(60,678,377 ㎡)、田が21.9%(35,511,656 ㎡)、畑が22.6%(36,726,277 ㎡)、宅地が11.0%(17,860,792 ㎡)となっています。

なお、雑種地とは、不動産登記簿上の地目の一つで、他の地目に該当しないもの(駐車場や 資材置場など)を指します。また、「その他」は、ここでは牧場、原野及び池沼としています。

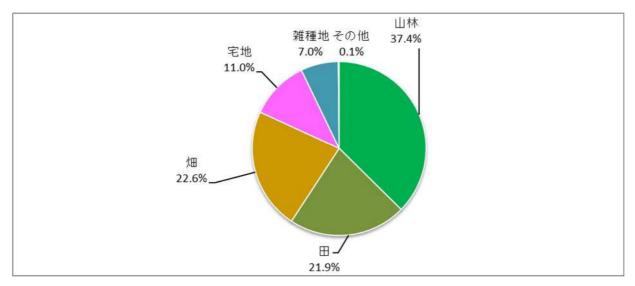


図4 三豊市の土地利用状況(民有地)

出典:みとよの身の丈「令和6年版」

三豊市の田及び畑など総経営耕地面積は、農林水産省「2020 年農林業センサス」によると、令和2年2月1日現在で2,626 haです。また、林野面積は7,829ha(78.29km²)で、市の総面積(222.70km²)の35.2%となっています。

表 1 三豊市の林野面積等(令和2年2月1日現在)

林野面積(ha)								
総数	現況森林面積	森林以外の草生地						
7, 829	7, 808	21						

出典: 2020 年農林業センサス

3 道路•交通条件

三豊市には、北東から南西方向に高松自動車道、国道 11 号、377 号、JR 予讃線が走り、南東部には、南北に国道 32 号、JR 土讃線が走っており、幹線交通軸を形成しています。

特に、高速自動車道については、市内にさぬき豊中インターチェンジと三豊鳥坂ハーフイン ターチェンジを有しているほか、国道 32 号を通じて井川池田インターチェンジとも連絡し、 高松、松山、高知、徳島、岡山など各方面への交通の利便性が高くなっています。

また、JR 予讃線には詫間駅、みの駅、高瀬駅、比地大駅、本山駅、JR 土讃線には讃岐財田駅があるほか、土讃線の分岐点である多度津駅、高松空港など交通の結節点にも近く、四国における交通の要衝に近接した恵まれた交通立地条件を有しています。

さらに、海上交通の拠点として、国際貿易港である詫間港と、マリンレジャーの盛んな仁尾港の2つの地方港湾を有しています。

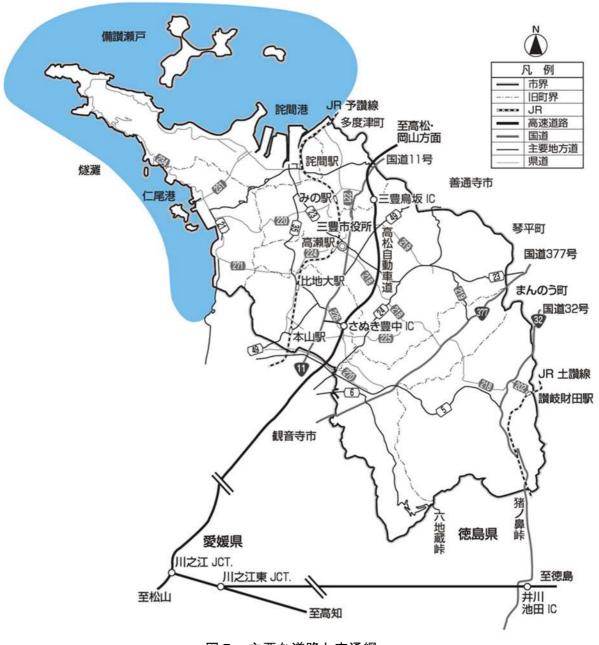


図5 主要な道路と交通網

出典:三豊市第2次総合計画

第2章 環境の現状

環境目標1 エネルギーを有効利用する、地球にやさしいまち

温室効果ガスの排出量 1

表 2 温室効果ガス排出量

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
☆ ₩如朋	435.2	431.3	412.8	400.3	380.1	361.6	324.7	391.3
産業部門	(47.2)	(48.6)	(48.2)	(49.9)	(49.1)	(48.5)	(48.2)	(50.8)
業務その他部門	100.5	92.5	96.5	72.4	61.4	63.5	49.5	63.8
	(10.9)	(10.4)	(11.3)	(9.0)	(7.9)	(8.5)	(7.3)	(8.3)
家庭部門	145.8	124.1	105.0	91.3	96.8	87.2	66.2	96.4
	(15.8)	(14.0)	(12.3)	(11.4)	(12.5)	(11.7)	(9.8)	(12.5)
運輸部門	172.7	168.9	167.4	163.7	161.4	158.8	156.1	143.1
(重制型)[1]	(18.7)	(19.1)	(19.5)	(20.4)	(20.9)	(21.3)	(23.2)	(18.6)
その他部門	68.0	70.0	75.0	74.4	74.2	74.2	76.7	75.9
その他部門	(7.4)	(7.9)	(8.8)	(9.3)	(9.6)	(10.0)	(11.4)	(9.9)
合計	922.3	886.8	856.8	802.0	773.8	745.3	673.2	770.5

※端数処理により、排出量の合計値が一致しない場合があります。

() 内は割合を示しています。



図6 温室効果ガス排出量推移

出典:環境省「部門別CO₂排出量の現況推計」

2 住宅用太陽光発電システム設置件数・設置能力

表3 住宅用太陽発電システム設置件数・設置能力

	年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
発電システム	件数	187	151	194	199	125	117	84	83
	設置能力 (KW)	875.86	737.23	1,047.03	1,007.78	652.40	682.17	475.22	520.29
蓄電システム	件数	-	-	-	-	-	-	12	21
	蓄電容量 (KWh)	_	-	-	-	-	-	71.60	146.30
HEMS	件数	-	-	-	-	-	-	-	22

	年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	合 計
発電システム	件数	77	59	50	54	52	42	1,474
	設置能力 (KW)	463.72	356.11	290.26	356.03	329.06	313.75	8,106.91
蓄電システム	件数	32	79	54	56	40	48	342
	蓄電容量 (KWh)	213.10	570.80	431.54	462.98	342.38	440.50	2,679.20
HEMS	件数	27	21	16	31	28	23	168

3 再生可能エネルギー設備の導入状況

表 4 三豊市における太陽光発電システム導入件数及び導入量(2024年3月末時点)

	太陽光(10kW未満)	太陽光 (10kW以上)	合計
導入件数(件)	2, 681	1, 202	3, 883
導入容量 (kW)	13, 842	115, 121	128, 963



120,000 3,000 2,500 90,000 2,000 128,963 114,434 120,963 126,675 60,000 1,500 107,197 98,671 94,017 1,000 30,000 500 0 (年.月) 2018.3 2019.3 2020.3 2021.3 2022.3 2023.3 2024.3

図7 再生可能エネルギー導入件数及び導入量の推移

出典:資源エネルギー庁「固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト」

4 耕作放棄地面積

表 5 三豊市における耕作放棄地面積及び経営耕地面積の推移

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
耕作放棄地面積(ha)	1, 460	1, 917	2, 172	2, 177	2, 247	2, 247	2, 281	2, 293
経営耕地面積 (ha)	4, 760	4, 730	4, 700	4,660	4,640	4, 640	4, 570	4, 530



図8 耕作放棄地面積及び経営耕地面積の推移

出典:みとよの身の丈「令和6年版」

表 6 三豊市における販売農家数の推移

	1990 年	2005 年	2010年	2015年	2020年	2020 年減少率 (1990 年度比)
販売農家数 (戸)	5, 184	4, 471	3, 599	2, 972	2, 297	-44.3%

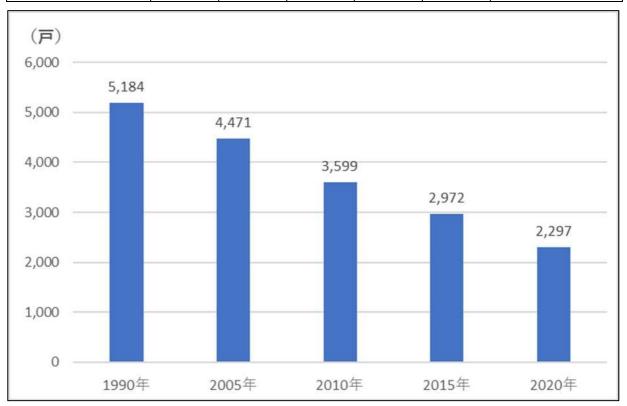


図9 三豊市における販売農家推移

出典:みとよの身の丈「令和6年版」

◆成果指標

指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	評価
本市の温室効果ガス排出量	922.3 千 t-CO ₂ (2013 年度)	673.2 千 t-C0 ₂ (2019 年度)	
耕作放棄地面積	1, 460ha (2015 年度)	2, 293ha (2022 年度)	

環境目標2 資源が循環する、環境負荷の少ないまち

1 ごみの総排出量



図10 三豊市のごみ分別区分

表 7 三豊市のごみ排出量等の推移

D	区 分	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
計画	i収集人口(人)	69,550	68,914	68,216	67,596	66,819	66,087	65,344	64,460	63,457	62,450
	収集可燃ごみ	7,598	7,651	7,599	7,469	7,440	7,390	7,521	7,333	7,385	7,255
	収集不燃ごみ	749	729	728	698	717	732	730	801	781	730
	収集資源ごみ	1,578	1,490	1,503	1,470	1,486	1,452	1,454	1,584	1,482	1,376
	その他のごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
	直接搬入ごみ	224	240	263	291	316	305	324	390	374	305
ごみ量	集団回収ごみ	1,940	1,840	1,609	1,498	1,369	1,238	1,131	593	660	684
(t)	事業系ごみ	3,357	3,786	3,957	3,873	3,965	4,159	4,190	4,144	3,936	4,140
	ごみ総排出量	15,446	15,736	15,659	15,299	15,293	15,276	15,350	14,845	14,618	14,515
	ごみ処理量	13,506	13,896	14,050	13,801	13,924	14,043	14,219	14,844	14,354	13,854
	直接資源化量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中間処理後の資源 化量	3,317	3,579	3,800	3,974	8,136	8,540	8,399	8,916	8,785	8,642
D	区 分	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
一人一日 当たりごみ	一人一日当たりごみ 排出量(全国)	958	964	939	925	920	918	918	901	890	880
事にりこの 排出量(g)	一人一日当たりごみ 排出量(三豊市)	608	626	629	620	627	633	644	631	631	637
リサイクル	リサイクル率 (全国)	20.6%	20.5%	20.4%	20.3%	20.2%	19.9%	19.6%	20.0%	19.9%	19.6%
率	リサイクル率 (三豊市)	34.0%	34.4%	34.5%	35.8%	62.2%	64.0%	62.1%	64.1%	64.6%	64.3%

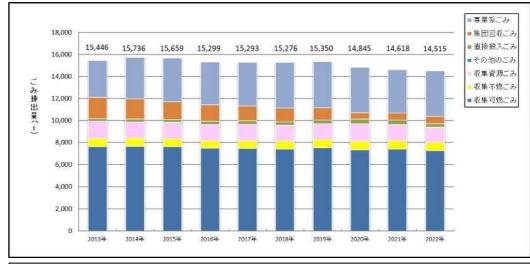




図11 三豊市のごみ区分ごとの排出量等の推移

出典:環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

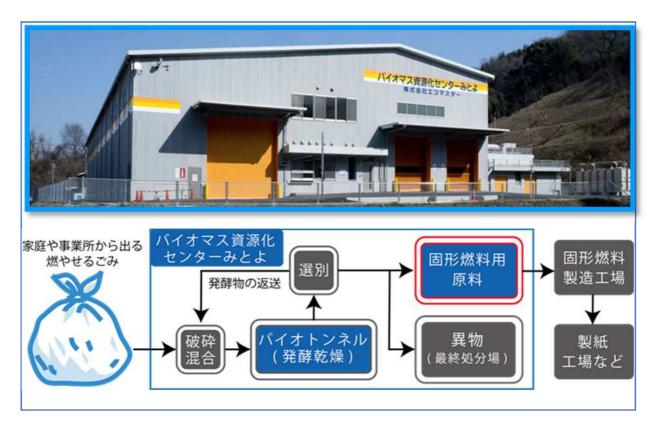


図13 バイオマス資源化センターみとよ

2 野焼き通報件数

表8 野焼き通報件数

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
件数	7	1	14	6	1	6	59	45	25	47
	70 —									

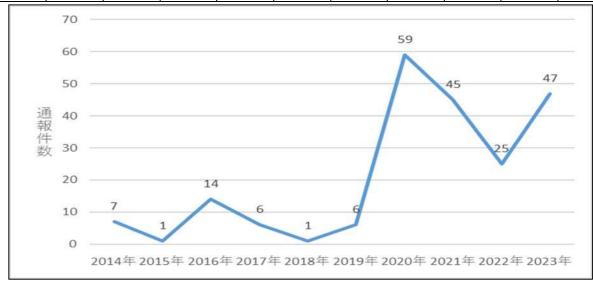


図14 野焼き通報件数の推移

3 不法投棄パトロール回数

表 9 不法投棄パトロール回数

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022 年	2023 年
パトロール回数	502	450	450	468	469	468

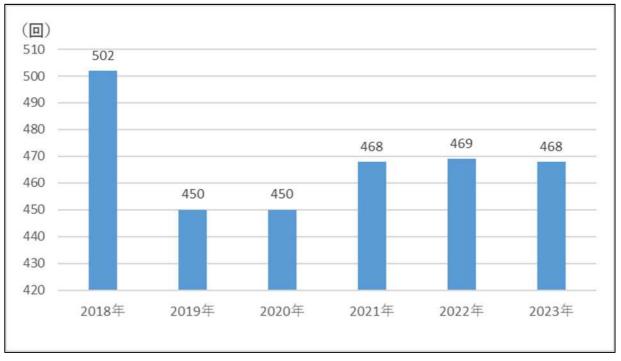


図15 不法投棄パトロール回数の推移

◆成果指標

指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	評価
一般廃棄物年間総排出量	15, 276 t	14, 515 t	
720051010 1 113110 17 12 12	(2018年度)	(2022年度)	
一般廃棄物の資源化率	64%	64.3%	
(事業系一般廃棄物含む)	(2018 年度)	(2022年度)	
野焼き通報件数	7件	47 件	
対別の囲刊計数	(2014年度)	(2023年度)	
不法投棄パトロール回数	502 回	468 回	
小伍汉来八下4一/7回数	(2018 年度)	(2023年度)	

環境目標3 安心・安全・快適で水と緑に囲まれた魅力あるまち

1 大気汚染に係る環境基準達成状況

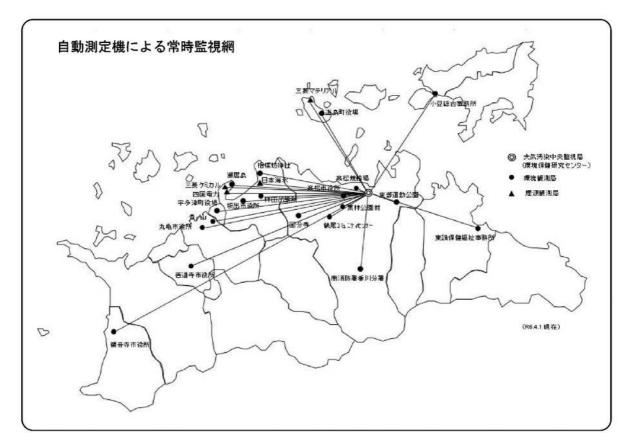


図16 香川県内の自動測定器による常時監視網

出典:香川県「令和6年度環境白書」

表10 大気汚染の環境基準達成状況

測定項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
二酸化硫黄	0	0	0	0	0
二酸化窒素	0	0	0	0	0
一酸化炭素	0	0	0	0	0
光化学オキシダント	×	×	×	×	×
浮遊粒子状物質	0	0	0	0	0

〇:環境基準達成 ×:未達成

※本市には大気汚染常時監視測定局が設置されておらず、環境基準達成状況については周辺市町 の結果を用いて示す。

表11 降下ばいじんの達成状況

測定箇所	2019年	2020年	2021年	2022年	2023 年
詫間小学校	0	0	0	0	0
三豊市役所	0	0	0	0	0

※降下ばいじんの環境基準値は定められていませんが、ガイドラインを定めいている自治体もあり、例としては $10 (t/km^2/f)$ を設定しています。

表12 降下ばいじん測定結果

降下ばいじん平均量	2019年	2020年	2021年	2022年	2023 年
詫間小学校	4. 24	3. 12	2.84	3.81	3. 28
三豊市役所	6. 27	1.67	2. 22	2.00	1. 50



図17 降下ばいじん平均量の推移

表13 水質汚濁に係る環境基準 (河川の抜粋)

類型	水域の利用目的等	BOD
АА	水道水源 (簡易な浄水操作を行う)、自然探勝、その他	1 mg/L 以下
А	水道水源(通常の浄水操作を行う)、ヤマメ、イワナ等の水産生物の生息、水浴、その他	2 mg/L 以下
В	水道水源(高度の浄水操作を行う)、サケ、アユ等の水産生物の生息、 その他	3 mg/L 以下
С	コイ、フナ等の水産生物の生息、工業用水(通常の浄水操作を行う)、 その他	5 mg/L 以下
D	工業用水(高度の浄水操作を行う)、農業用水、その他	8 mg/L 以下
E	工業用水(特殊の浄水操作を行う)、国民の日常生活(沿岸の遊歩等を 含む)で不快感を生じない限度	10 mg/L 以下

表14 水質汚濁に係る環境基準 (海域の抜粋)

類型	水域の利用目的等	COD
Α	マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物の生息、水浴、自然探勝、その他	2 mg/L 以下
В	ボラ、ノリ等の水産生物の生息、工業用水、その他	3 mg/L 以下
С	国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)で不快感を生じない限度	8 mg/L 以下

※BOD (生物化学的酸素要求量)

水中の有機物が微生物によって分解される時に消費される酸素の量で、河川の有機汚濁の程度を表す 代表的な項目。有機物が多いほどBODが高く、有機物が分解される時に酸素が消費されて水中の酸素が 欠乏し、水生生物の生息環境が悪化しやすい。

※COD (化学的酸素要求量)

水中の有機物を化学薬品で分解する時に消費される酸素の量で、海域や湖沼の有機汚濁の程度を表す 代表的な項目。有機物が多いほどCODが高い。

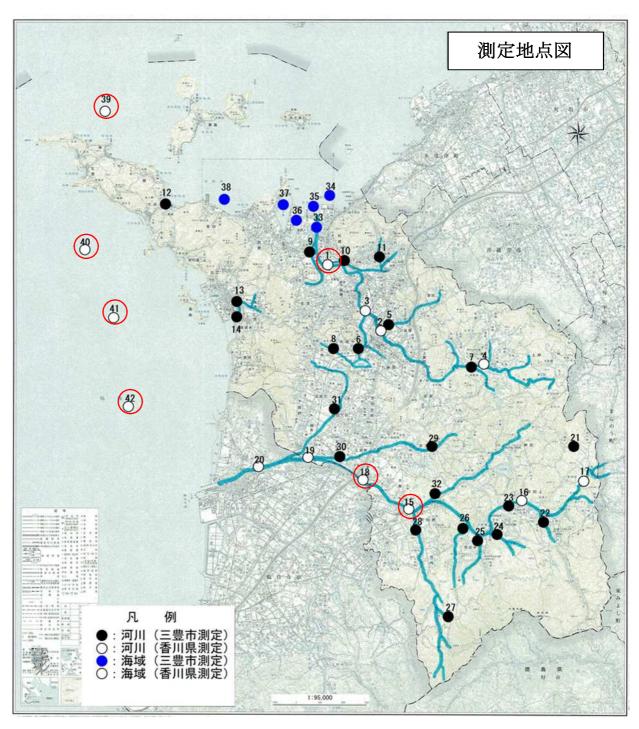


図18 三豊市及びその周辺の水質測定地点

※○部分は環境基準点であり、水域における水質の監視や評価を行うために設定さる地点のことです。 表では地点番号部分に網かけしています。

表 1 5 河川・健康項目達成状況

地点番号	水域	地点	2019年	2020年	2021年	2022年	2023 年
1	高瀬川	詫間町水道取水口	0	-	0	-	0
15	財田川	祗園橋	-	0	-	0	-
18	財田川	江藤橋	0	-	0	-	0

備考:達成(○):測定項目のうち、すべて環境基準値を満たしている場合

未達成(X):測定項目のうち、いずれかが環境基準値を満たしていない場合

未測定(-)

出典:香川県「水質測定結果」

表16 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/L以下
六価クロム	0.02mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと
PCB	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下
シスー1,2ジクロロエチレン	0.04mg/L以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/L以下

項目	基準値
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
チウラム	0.006mg/L以下
シマジン	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
ベンゼン	0.01mg/L 以下
セレン	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下
ふっ素	0.8mg/L以下
ほう素	1mg/L 以下
1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下

表 1 7 高瀬川水系・BOD

地点番号	水域	地点	類型 (基準値)	2019	2020	2021	2022	2023
1		詫間町水道取水口	В	× (3.4)	× (4.7)	× (5. 1)	× (4.3)	× (5. 6)
2	高瀬川	長法寺水源口	(3mg/L)	(3.0)	(2.7)	× (3.3)	× (3.5)	(3.0)

0		── mʒ m궁 ¼ઽ ᠘¸ 1E ₩\$		×	×	×	×	×
3		三野町浄水場横		(3.4)	(3.8)	(3.8)	(4.6)	(4.1)
4		杉尾橋上流 200m		0	0	0	0	0
4		炒 凭 筒 上 / Ⅲ 200 Ⅲ		(1.5)	(1.7)	(1.7)	(2.1)	(1.7)
5	乙田川	高瀬農協前		×	×	×	×	0
3		问例反协则	快辰 励刊	(5. 1)	(6.2)	(3.4)	(3.3)	(2.6)
6	古子川	川 鉄橋下 		×	×	×	×	×
0				(8.0)	(8.0)	(5.6)	(7.0)	(4.5)
7	西股川	高瀬川・西股川合		0	0	0	0	0
,	(四版川	流地点前		(2.2)	(2.3)	(2.3)	(1.6)	(2.8)
0	下沙川	池川 下池橋下流 400m	×	×	×	×	×	
0	8 下池川		(3.3)	(4.5)	(5. 2)	(5.2)	(3.1)	

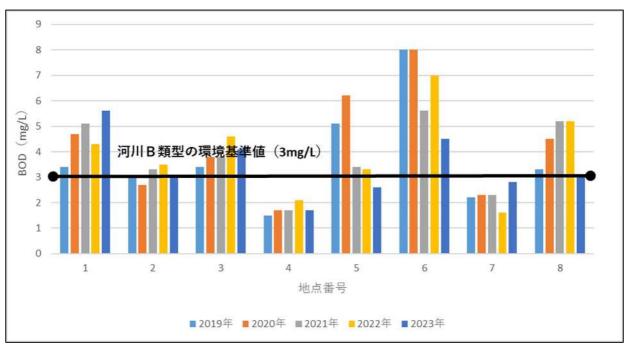
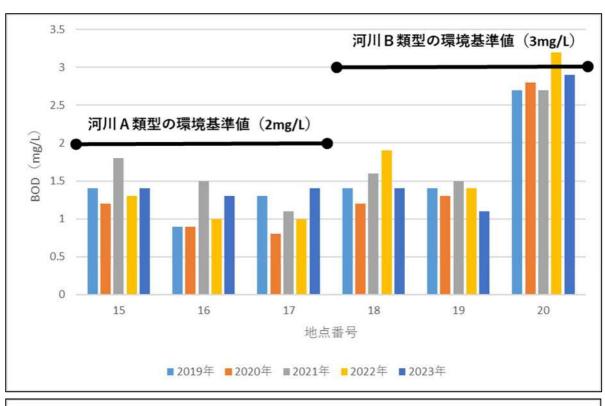


図19 高瀬川水系・BOD の推移

表 1 8 財田川水系・BOD

地点番号	水域	地点	類型 (基準 値)	2019	2020	2021	2022	2023
1 -	15 9-111	11 英国校	A	0	0	0	0	0
15 財田川	祗園橋	(2mg/L)	(1.4)	(1.2)	(1.8)	(1.3)	(1.4)	

16		財田橋		0	0	0	0	0
10		同口口		(0.9)	(0.9)	(1.5)	(1.0)	(1.3)
1.7		財田川·昼丹波		0	0	0	0	0
17		川合流点付近		(1.3)	(0.8)	(1.1)	(1.0)	(1.4)
10		江蓝塔		0	0	0	0	0
18		江藤橋		(1.4)	(1.2)	(1.6)	(1.9)	(1.4)
10		大山塔	В	0	0	0	0	0
19		本山橋	(3mg/L)	(1.4)	(1.3)	(1.5)	(1.4)	(1.1)
20				0	0	0	×	0
20		稲積橋		(2.7)	(2.8)	(2.7)	(3.2)	(2.9)
21	미글린미	海川長丁		0	0	0	×	0
21	別所川	渡辺橋下		(0.7)	(1.2)	(1.7)	(4.1)	(1.9)
22	巡 暑田	十九亿括		0	×	0	0	×
22	渓道川	大久保橋		(1.6)	(3.0)	(1.2)	(1.4)	(2.1)
0.0	4\ h	44.7 接		×	×	0	×	×
23	我久川	我久橋		(3.3)	(2.1)	(1.7)	(2.6)	(2.3)
24	本篠川	大 悠接下	A	0	0	×	×	0
24	本條川	本篠橋下	(2mg/L)	(1.9)	(1.5)	(2.2)	(3.7)	(1.4)
25	巨肥川	雨の宮神宮前		0	0	0	×	0
25	長野川	ドログス名 作 呂 刊		(0.8)	(1.3)	(1.4)	(3.5)	(1.5)
26	入樋川	入樋下橋		0	0	0	0	0
20	八畑川			(1.2)	(1.3)	(1.4)	(1.2)	(1.2)
27	河内川	長野橋		0	×	0	0	\circ
21	461 K 31 V I	文判備		(0.5)	(6.3)	(0.7)	(0.8)	(0.5)
29		向谷橋		0	0	0	0	0
49	宮川	川竹間		(1.1)	(2.5)	(1.7)	(1.3)	(1.5)
30	1 番川	一里山橋	В	0	0	0	×	0
30		- 生 山惝	(3mg/L)	(1.8)	(2.1)	(1.9)	(3.7)	(1.8)
31	竿川	徳利橋		×	×	×	×	×
31	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	700个月11亩		(6.5)	(10.6)	(7.8)	(8.1)	(7.0)



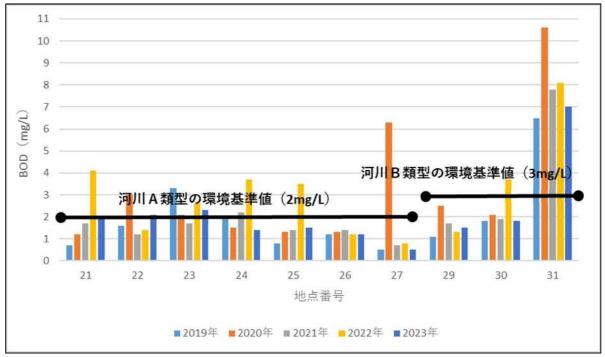
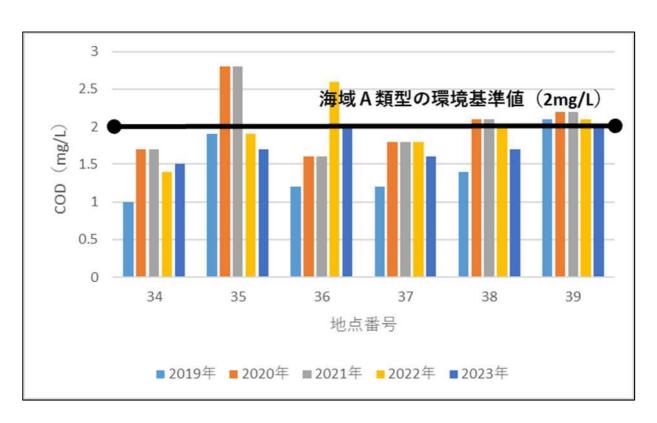


図20 財田川水系・BOD の推移

表 1 9 海域·COD

地点番号	水域	地点	類型 (基準値)	2019	2020	2021	2022	2023
34	備讃	水出沖	A	0	0	0	0	0

	瀬戸		(2mg/L)	(1.0)	(1.7)	(1.7)	(1.4)	(1.5)
35		±\ T ¾±		0	×	×	0	0
30		松下沖		(1.9)	(2.8)	(2.8)	(1.9)	(1.7)
36		中央埋立地先		0	0	0	×	0
30	詫間	十天连立地九		(1.2)	(1.6)	(1.6)	(2.6)	(2.0)
37	港	詫間港貯木場		0	0	0	0	0
31		託 他 小		(1.2)	(1.8)	(1.8)	(1.8)	(1.6)
38		香田沖		0	×	×	0	0
30	備讃	1		(1.4)	(2.1)	(2.1)	(2.0)	(1.7)
39	瀬戸	詫間町箱沖		×	×	×	×	0
39		1七月円 7日7中		(2.1)	(2.2)	(2.2)	(2.1)	(2.0)
40		詫間町大浜沖		×	×	×	×	×
40		起间可入供件		(2.4)	(2.2)	(2.2)	(2.4)	(2.3)
41	燧灘	蔦島沖		×	×	×	×	×
41	東部	局局 件		(2.2)	(2.2)	(2.2)	(2.3)	(2.3)
42		三豊市観音寺		×	×	×	×	×
44		市境界沖		(2.3)	(2.2)	(2.3)	(2.2)	(2.2)



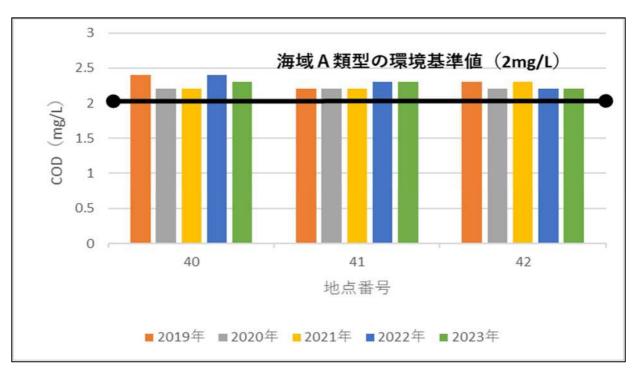


図21 海域・CODの推移

表20 海域・底質測定結果

地点番号	水域	地点	測定項目	単位	2019	2020	2021	2022	2023
			カドミウム	mg/kg	0.5	<0.1	<0.1	0.3	<0.1
			シアン	mg/kg	<1	<1	<1	<1	<1
			鉛	mg/kg	7.6	5.8	4. 2	16	6. 1
33	詫間地先	河口上 500m	六価クロム	mg/kg	<5	<5	<5	<5	<5
33	光 间地元	441日丁 200回	砒素	mg/kg	3	1	1	3	2
			総水銀	mg/kg	0.04	<0.01	<0.01	0.08	<0.01
			アルキル水銀	mg/kg	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			PCB	mg/kg	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			カドミウム	mg/kg	0.5	0.2	0.1	0. 1	0.1
			シアン	mg/kg	<1	<1	<1	<1	<1
			鉛	mg/kg	7.6	19	19	18	20
34	詫間地先	水出沖	六価クロム	mg/kg	<5	<5	<5	<5	<5
34	化间地儿	水山作	砒素	mg/kg	3	2	2	3	3
			総水銀	mg/kg	0.04	0.08	0.08	0.1	0.05
			アルキル水銀	mg/kg	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			PCB	mg/kg	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

			カドミウム	mg/kg	0.7	0.2	0. 1	0. 1	0.1
			シアン	mg/kg	<1	<1	<1	<1	<1
			鉛	mg/kg	8. 5	11	7. 2	9.3	9. 9
25	카카 티티 Life /+-	±/\`>±-	六価クロム	mg/kg	<5	<5	<5	<5	<5
35	詫間地先	松下沖	砒素	mg/kg	3	2	1	2	2
			総水銀	mg/kg	0.07	0.03	<0.01	0.04	0.04
			アルキル水銀	mg/kg	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			PCB	mg/kg	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			カドミウム	mg/kg	1. 10	0.20	0. 20	0.3	0. 2
			シアン	mg/kg	<1	<1	<1	<1	<1
			鉛	mg/kg	16	24	27	32	25
37	詫間地先	貯木場	六価クロム	mg/kg	<5	<5	<5	<5	<5
31	化间地元	贝 	砒素	mg/kg	7	4	2	4	3
			総水銀	mg/kg	0.08	0.06	0.11	0.1	<0.01
			アルキル水銀	mg/kg	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			PCB	mg/kg	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

【参考】2023年度備讃瀬戸香川県底質測定結果

カドミウム	シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB
<0.1	_	8.5~9.7	<5 ∼ 6.2	2.9~3.4	0.02~1.2	<0.01	<0.01

3 汚水処理人口普及率

表21 汚水処理普及人口及び普及率

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
汚水処理人口	35,503	36,904	38,102	39,350	40,036	40,523	40,970	40,884	40,859
農業・漁業集落排水普及人口	2,845	2,777	2,733	2,701	2,624	2,568	2,520	2,460	2,404
合併処理浄化槽普及人口	32,658	34,127	35,369	36,649	37,412	37,955	38,450	38,424	38,455
汚水処理人口普及率	51.8%	54.4%	56.7%	59.3%	61%	62.5%	64%	65.1%	65.9%
農業・漁業集落排水人口普及率	4.2%	4.1%	4.1%	4.1%	4.0%	4.0%	3.9%	3.9%	3.9%
合併処理浄化槽人口普及率	47.7%	50.3%	52.6%	55.2%	57.0%	58.5%	60.1%	61.2%	62.0%

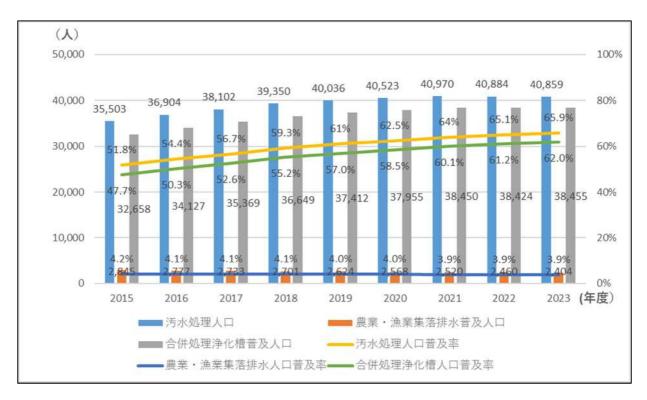


図22 汚水処理普及人口及び普及率の推移

出典:みとよの身の丈「令和6年度」

4 一人一日平均給水量

表 2 2 一人一日平均給水量

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
一人一日平均給水量	487L	555L	471L	495L	491L	497L

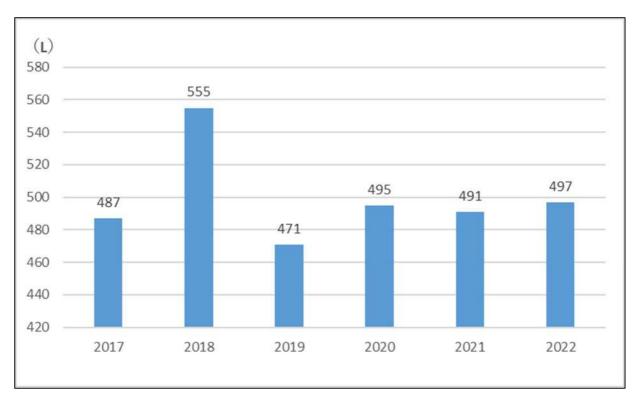


図23 一人一日平均給水量の推移

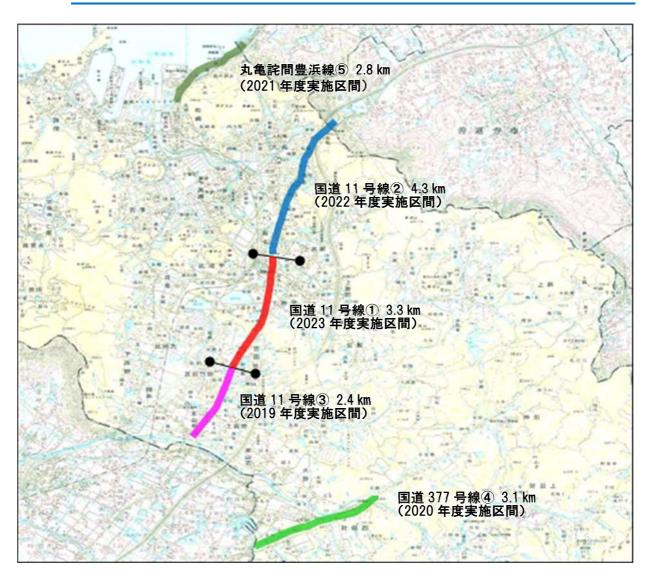


図24 自動車騒音測定区間

表23 自動車騒音測定結果

対象道路	測定年月日	時間帯	等価騒音レベル	要請限度値	達成状況
① 一般国道 11 号	2023. 12. 26~27	昼間	68dB	75dB	0
① 一板国垣 11 万	2023. 12. 26~27	夜間	66dB	70dB	0
② 一般国道 11 号	2022. 12. 5~6	昼間	72dB	75dB	0
位 双国坦11万	2022. 12. 5~6	夜間	68dB	70dB	0
③ 一般国号11号	0010 11 10 - 10	昼間	70dB	75dB	0
⑤ 一般国方 11 万	2019. 11. 12~13	夜間	67dB	70dB	0
④ 国道 377 号	2020. 11. 30~12. 1	昼間	70dB	75dB	0
色 图度 311 万	2020. 11. 30, 612. 1	夜間	66dB	70dB	0

⑤ 丸亀詫間豊浜線	2021. 12. 7~8	昼間	67dB	75dB	0
⑤ 丸亀詫間豊浜線	2021. 12. 7. 6	夜間	59dB	70dB	0

表24 面的評価の結果

			昼道	達成	夜道	達成	昼夜とも	に達成	昼夜とも	に未達成
地点 番号	対象道路	住居等 戸数	達成 戸数	達成度	達成 戸数	達成度	達成 戸数	達成度	未達成戸数	未達成度
1	一般国道11号	179戸	170戸	95%	179戸	100.0%	170戸	95.0%	0戸	0%
2	一般国道11 号	183戸	146戸	79.8%	134戸	73.2%	134戸	73.2%	37戸	20.2%
3	一般国道11号	131戸	124戸	94.7%	112戸	85.5%	112戸	85.5%	7戸	5.3%
4	国道377号	87戸	87戸	100%	87戸	100%	87戸	100%	0戸	0%
⑤	丸亀詫間豊浜線	95戸	95戸	100%	95戸	100%	95戸	100%	0戸	0%

6 生物多様性の保全

表 2 5 三豊市で確認された香川県レッドデータ動植物 (絶滅危惧 Ⅰ 類及び Ⅱ 類)

分類	種名	希少性の主な要因	備考
絶滅危惧 I 類			
植物	マツバラン	森林の開発、人為的な採取	
植物	コヒロハハナヤスリ	草地の減少、自然の遷移	
植物	ハイホラゴケ	産地が限られている、森林の開発	
植物	メヤブソテツ	森林の開発、自然の遷移	
植物	ツクシイワヘゴ	産地が限られている	近年記録なし
植物	ナガサキシダ	森林の開発、自然の遷移	
植物	ハルニレ	森林の開発	誤記録の可能性
植物	イワアカザ	海岸の開発、道路の建設	
植物	アツケシソウ	土地の造成	
植物	ヒメキカシグサ	農地の改修、耕作放棄地の増加	
植物	ハマネナシカズラ	海辺の開発、外来種の侵入	
植物	ヤマジソ	森林の開発、自然の遷移	
植物	ハマウツボ	堤防の改修、道路の改修	
植物	スナビキソウ	海浜の改修	
植物	イワギリソウ	森林の開発、人為的な採取	
植物	ヒメタヌキモ	水質汚濁、堤防の改修	
植物	サワシロギク	森林の開発	

分類	種名	希少性の主な要因	備考
植物	ノジギク	海岸の開発、道路の建設	
植物	オグルマ	河川の改修、土地の改変	
植物	ミヤコアザミ	林地の開発	
植物	ヒメヒゴタイ	森林の開発、自然の遷移	
植物	マルバオモダカ	溜池の回収、人為的な管理の放棄	
植物	トチカガミ	溜池や河川の改修	
植物	セキショウモ	溜池や河川の改修	
植物	ムサシモ	溜池の改修	
植物	イバラモ	溜池の改修	
植物	キジカクシ	森林の開発、道路の改修	
植物	ヒメユリ	森林の開発、人為的な採取	
植物	ミズアオイ	河川の改修、自然の遷移	
植物	コゴメカゼクサ	農地の改修、耕作放棄地の増加	
植物	ウンヌケモドキ	溜池の改修、人為的管理の放棄	
植物	ヒメミクリ	溜池の改修、人為的管理の放棄	
植物	ヒナラン	森林の開発、人為的な採取	
植物	ヤツシロラン	森林の開発、自然の遷移	
植物	フウラン	森林の開発、人為的な採取	
植物	サギソウ	人為的な採取、自然の遷移	
植物	ミズトンボ	森林の開発、人為的な採取	
鳥類	クロツラヘラサギ	繁殖地が限られている	
鳥類	ツクシガモ	もともと個体数が少ない	
鳥類	ハチクマ	森林の開発	
鳥類	オオタカ	松枯れ、森林の開発	種の保存法指定種
鳥類	サシバ	松枯れ、森林の開発	
鳥類	セイタカシギ	もともと個体数が少ない	
鳥類	コアジサシ	生息環境の悪化	
鳥類	サンショウクイ	森林の開発	
淡水魚類	ナガレホトケドジョウ	河川の改修、森林の開発	
淡水魚類	アカザ	河川改修、水質汚濁	
昆虫類	ハッチョウトンボ	湿地開発、自然遷移	生息状況不明
昆虫類	クロカナブン	個体数が寡少	誤記録の可能性
昆虫類	シルビアシジミ	食草群落の消失	近年の記録なし

分類	種名	希少性の主な要因	備考
昆虫類	オオウラギンヒョウモン	生息環境の悪化	近年の記録なし
淡水•陸産貝類	ミズコハクガイ	湿地の開発、水質汚濁	
淡水•陸産貝類	ナタネキバサナギガイ	湿地の開発、水質汚濁	
淡水•陸産貝類	サドタカキビ	森林の開発	
淡水•陸産貝類	マツカサガイ	水路の改修、水質汚濁	
絶滅危惧Ⅱ類			
植物	エビガラシダ	森林の開発、自然の遷移	
植物	コウザキシダ	森林の開発、自然の遷移	
植物	ミヤコヤブソテツ	森林の開発、自然の遷移	
植物	コギシギシ	農地の改修、農薬の散布	
植物	サイコクイカリソウ	森林の開発、道路の改修	
植物	コウホネ	溜池の改修、人為的管理の放棄	
植物	オニバス	溜池の改修	香川県希少野生生物近年の記録なし
 植物	ヒツジグサ	→ 	
植物	フウトウカズラ	森林の開発、道路の改修	
 植物	ヤマシャクヤク	→ 	
 植物	アゼオトギリ	農地の改修、耕作放棄地の増加	
 植物	トウカイコモウセンゴケ	森林や湿地の開発、溜池の改修	
 植物	シロヤマブキ	自然の遷移	
植物	フサモ	水質汚濁、溜池の改修や管理放棄	
植物	ミシマサイコ	森林の開発、人為的な採取	
植物	スズサイコ	河川の改修、人為的管理の放棄	
植物	ヒキヨモギ	森林の開発	
植物	イヌノフグリ	農地の改修、近似種との交雑	
植物	ノタヌキモ	水質汚濁、溜池の改修や管理放棄	
植物	ホザキノミミカキグサ	森林の開発、自然の遷移	
植物	サワギキョウ	森林の開発、自然の遷移	
植物	ウラギク	土地造成	
植物	スイラン	森林の開発、溜池の改修	
植物	アギナシ	溜池や農地の改修、水路の改修	
植物	イトモ	溜池や河川の改修	
植物	サガミトリゲモ	農地の改修、水質汚濁	

分類	種名	希少性の主な要因	備考
植物	トリゲモ	農地の改修、水質汚濁	
植物	ノハナショウブ	森林の開発、人為的な採取	
植物	ミノボロ	農地の改修	
植物	ユキモチソウ	人為的な採取	
植物	ナガエミクリ	農地の改修、人為的管理の放棄	
植物	ヒンジガヤツリ	農地の改修、人為的管理の変化	
植物	サンカクイ	河川の改修、人為的管理放棄	
植物	ギンラン	人為的な採取	
植物	キンラン	森林の開発、人為的な採取	
鳥類	ヨシゴイ	生息環境の悪化	
鳥類	ミゾゴイ	生息環境の悪化	
鳥類	クロサギ	人為的撹乱による繁殖障害	
鳥類	トモエガモ	生息環境の悪化	
鳥類	ハヤブサ	生息環境の悪化	
鳥類	ヒクイナ	農地の改修、湿地の減少	
鳥類	タマシギ	生息環境の悪化	
鳥類	イカルチドリ	生息地の限られている	
鳥類	ホウロクシギ	もともと個体数が少ない	
鳥類	ヨタカ	森林の開発、植林	
鳥類	ヤマセミ	河川の改修	
鳥類	アカショウビン	河川の改修	
両生類	カスミサンショウウオ	農地の改修、森林の開発	
両生類	オオダイガハラサンショウウオ	河川の改修、水質汚濁	
淡水魚類	ムギツク	河川の改修、水質汚濁	
淡水魚類	イトモロコ	河川の改修、水質汚濁	
淡水魚類	ドジョウ	農地の改修、農薬の散布	
淡水魚類	オオヨシノボリ	河川の改修	
淡水魚類	ルリヨシノボリ	河川の改修	
昆虫類	アジアイトトンボ	農地の改修、水路の改修	
昆虫類	グンバイトンボ	生息環境の悪化	
昆虫類	マイコアカネ	溜池や水路の改修	
昆虫類	ヒメアカネ	溜池や水路の改修	
昆虫類	アカマダラコガネ	もともと個体数が少ない	

分類	種名	希少性の主な要因	備考
昆虫類	ヨコミゾドロムシ	生息環境の悪化	
昆虫類	オオチャバネセセリ	人為的な管理の放棄	
昆虫類	ミドリシジミ	食草群落の消失	
昆虫類	ウラキンシジミ	里山環境の悪化	
昆虫類	ウラギンスジヒョウモン	草地の減少、人為的な管理の放棄	
昆虫類	クロヒカゲモドキ	落葉広葉樹林の減少	
昆虫類	キシャチホコ	里山環境の悪化	
昆虫類	クビグロケンモン	生息環境の悪化	
淡水•陸産貝類	サナギガイ	生息環境の悪化	
淡水•陸産貝類	オオギセル	植林、森林の開発	
淡水•陸産貝類	シコクビロウドマイマイ	森林の開発	
淡水•陸産貝類	ツルギサンマイマイ	植林、森林の開発	
淡水•陸産貝類	アワマイマイ	森林の開発	

表 2 6 三豊市の天然記念物と香川県自然記念物

区分	名称	所在地	指定年
国指定天然記念物	菅生神社叢	山本町辻	昭和 53 年
県指定天然記念物	志々島の大くす	詫間町志々島	昭和 45 年
香川県自然記念物	小松尾寺のカヤ(植物)	山本町辻	昭和 51 年
香川県自然記念物	二宮のネズ(植物)	高瀬町羽方	昭和 51 年
香川県自然記念物	雨の宮神社社叢(植物)	財田町財田中	昭和 51 年
香川県自然記念物	厳島神社のタブ樹林(植物)	財田町財田上	昭和 51 年
香川県自然記念物	麻部神社社叢(植物)	高瀬町上麻	昭和 55 年
香川県自然記念物	荒魂神社社叢(植物)	財田町財田中	昭和 55 年
香川県自然記念物	津島神社の柱状節理(地形・地質)	三野町大見	平成元年

表 2 7 三豊市の香川の保存木

名称	所在地	指定年
薬師院のイチョウ	高瀬町下麻	昭和 55 年
池ノ谷のアラカシ	高瀬町上麻	昭和 55 年
古屋の大ガシ	高瀬町佐股	昭和 55 年
上高瀬小学校のユーカリ	高瀬町上高瀬	昭和 55 年
よりぞめさんのマキ	山本町河内	昭和 55 年

名称	所在地	指定年
小松尾寺のクス	山本町辻	昭和 55 年
橋田邸のクロガネモチ	山本町辻	昭和 55 年
弥谷寺のバクチノキ	三野町大見	昭和 55 年
本門寺のクス	三野町下高瀬	昭和 55 年
若宮神社のクロガネモチ	豊中町本山	昭和 55 年
長寿院のサルスベリ	詫間町松崎	昭和 55 年
積の雌雄クロガネモチ	詫間町積	昭和 55 年
香蔵寺のソテツ	詫間町箱	昭和 55 年
常徳寺の雌雄大ソテツ	仁尾町仁尾	昭和 55 年
細川邸のタブノキ	財田町財田中	昭和 55 年
品福寺のラカンマキ	財田町財田上	昭和 55 年
財田駅前のタブノキ	財田町財田上	昭和 55 年
釈迦堂のイチョウ	財田町財田上	昭和 55 年
高良神社のクスノキ	豊中町本山	昭和 60 年
室浜大明神のシンパク	詫間町箱	平成2年
梵音寺のタブノキ	詫間町粟島	平成3年
川江家のツバキ	詫間町生里	平成 12 年

表28 三豊市の香川のみどり百選と残したい香川の水環境50選

分類	区分	名称•場所
香川のみどり百選	市街地に近いみどり	象頭山·大麻山·愛宕山
	市街地に近いみどり	五岳山
	田園地帯のみどり	雨宮神社
	田園地帯のみどり	朝日山
	田園地帯のみどり	大水上神社
	田園地帯のみどり	弥谷山
	田園地帯のみどり	貴峰山
	田園地帯のみどり	小松尾山
	田園地帯のみどり	七宝山
	田園地帯のみどり	紫雲出山
	瀬戸内のみどり	志々島
	瀬戸内のみどり	粟島
	瀬戸内のみどり	蔦島

分類	区分	名称·場所
	讃岐山脈の水源の森	中蓮寺峰
残したい香川の水環境 50 選	河川	宮川(大水上神社付近)
	ダム・ため池	逆瀬池
	海岸・島しょ	久保谷海岸
	河川	財田川(リバーサイドパーク付近)
	海岸・島しょ	鴨之越海岸
	海岸・島しょ	蔦島
	河川	渓道川・鮎返りの滝

◆成果指標

指標	基準値	現状値	評価
11 保	(年度)	(年度)	6 11 11111
大気汚染に係る環境基	80%(4/5項目)	80%(4/5項目)	
準達成率	(2018年度)	(2023年度)	
水質環境基準達成率	28.6% (2/7 地点)	42.9%(3/7 地点)	
小貝垛児左中廷风平	(2018年度)	(2023年度)	
汚水処理人口普及率	59.3%	65.9%	
行小处连八口盲及举	(2018年度)	(2023年度)	
1人1日平均給水量	555L	497L	
1八1口平均和小里	(2018年度)	(2022年度)	

環境目標4 一人ひとりが学び・体験し・行動するまち

1 公害苦情件数

表29 公害苦情件数の内訳

項目	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
大気汚染	1	0	0	3	2	4	3	4	5	2	0
水質汚濁	11	11	2	10	4	14	9	13	10	3	1
騒音	4	5	6	8	5	3	4	6	5	6	9
振動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
悪臭	8	7	6	5	5	6	6	15	6	13	9
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

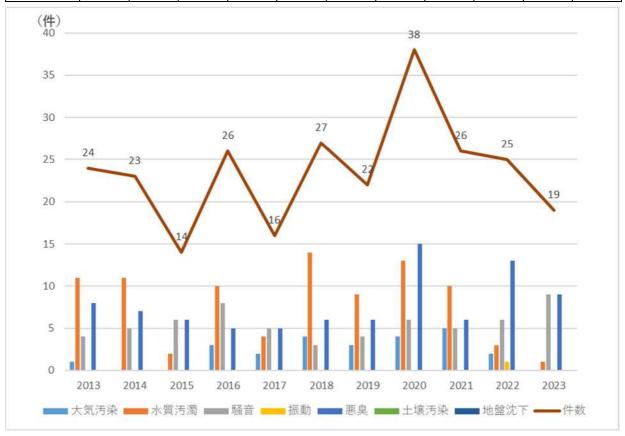


図25 公害苦情の推移

表30 指標の数値

項目	2013年度~2017年度	2019 年度~2023 年度
大気汚染	6 件	14 件
水質汚濁	38 件	36 件

騒音	28 件	30 件
振動	0 件	1 件
悪臭	31 件	49 件
合計	103 件	130 件

2 環境学習参加者数

表 3 1 環境学習参加者数

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023 年
参加者数	225	326	311	106	143	200

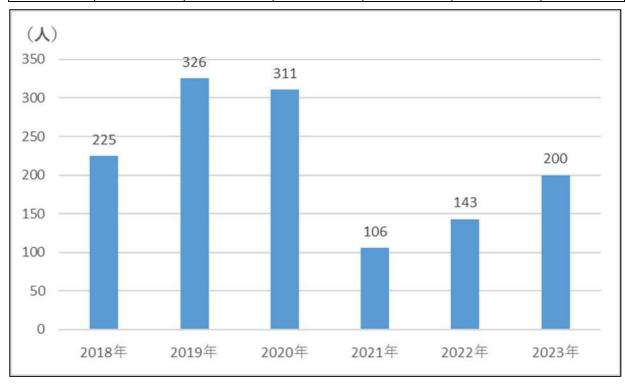


図26 環境学習参加者数の推移

◆成果指標

指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	評価
公害苦情件数	103 件/5 年 (2018 年度)	130 件/5 年 (2023 年度)	
環境学習参加者数	225 人/年 (2018 年度)	200 人/年 (2023 年度)	*

環境基本計画設定指標

環境目標	環境指標		基準値(年度)	中間目標値(年度)	現状値(年度)	最終目標値 (年度)	単位
エネルギーを有効利用する、	施策 指標 *1	本市の温室効果ガス排出量	922.3 (2013 年度)	_	673.2 (2019 年)	498.0 ^{※3} (2030 年度)	千 t-CO ₂ /年
地球にやさし	₩ 1	近里	201	3 年度から 2030 年	度にかけて 46%削	削減	_
いまち(脱炭素 社会の構築) 三豊市第2次	市民 指標 *2	環境にやさしいエネ ルギーの利用に対す る市民の満足度	27 (2019 年度)	向上を図る (2023 年度)	_	向上を図る (2028 年度)	%
地球温暖化対 策実行計画(区	市民指標	地球温暖化防止に対 する市民の満足度	19 (2019 年度)	向上を図る (2023 年度)	_	向上を図る (2028 年度)	%
域施策編)	施策 指標	耕作放棄地面積	1,460 (2015 年)	現状維持 (2023 年度)	2,281 (2021 年度)	現状維持 (2028 年度)	ha
資源が循環す る、環境負荷の	市民指標	ごみの削減に対する 市民の満足度	35 (2019 年度)	向上を図る (2023 年度)	_	向上を図る (2028 年度)	%
少ないまち(循環型社会の構	市民指標	リサイクルに対する 市民の満足度	47 (2019 年度)	向上を図る (2023 年度)	_	向上を図る (2028 年度)	%
東空社云の備 築)	施策指標	不法投棄パトロール 回数	502 (2018 年度)	550 (2023 年度)	469 (2022 年度)	550 (2028 年度)	回/年
安心・安全・快	施策指標	大気汚染に係る 環境基準達成率	80 (2018 年度)	現状維持 (2023 年度)	80 (2021 年度)	現状維持 (2028 年度)	%
適で水と緑に囲まれた魅力	施策指標	公共用水域に係る環 境基準達成率	28.6 (2018 年度)	35 (2023 年度)	28.6 (2021 年度)	35 (2028 年度)	%
あるまち(自然 共生社会の構	施策 指標	汚水処理人口普及率	61 (2018 年度)	68 (2023 年度)	65.9 (2022 年度)	70 (2028 年度)	%
築)	市民指標	騒音に対する市民の 満足度	58 (2019 年度)	向上を図る (2023 年度)	_	向上を図る (2028 年度)	%
一人ひとりが 学び·体験し・	市民指標	三豊市環境白書に関する市民の認知度	5 (2018 年度)	向上を図る (2023 年度)	_	向上を図る (2028 年度)	%
行動するまち	施策 指標	公害苦情件数	103 (2018 年度)	80 (2023 年度)	139 (2022 年度)	80 (2028 年度)	件/5年
(持続可能な社 会の担い手づ くり)	市民指標	環境保全活動に対す る市民の満足度	21 (2019 年度)	向上を図る (2023 年度)	_	向上を図る (2028 年度)	%

環境基準等

1 大気汚染に係る環境基準

物質	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物 質	二酸化窒素	光化学 オキシダント
環境上の 条件	1 時間値の1日 平均値が0.04ppm 以下であり、か つ、1 時間値が 0.1ppm 以下であ ること。	1時間値の1日 平均値が 10ppm 以下であり、か つ、1時間値の 8時間平均値が 20ppm 以下であ ること。		0.06ppm までの	1 時間値が 0.06ppm 以下 であること。

物質	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境上 の条件	1 年 平 均 値 が 0.003mg/m³ 以下で あること。		1年平均値が 0.2mg/m³ 以下であること。	1 年平均値が 0.15mg/m³以下で あること。

物質	微小粒子状物質(PM2.5)
環境上の	1 年平均値が 15ug/m³以下であり、かつ、1 日平均値が 35ug/m³以下であること。
条件	1 年平均順か 15ug/m 以下であり、かつ、1 日平均順か 55ug/m 以下であること。

2 水質汚濁に係る環境基準

・人の健康の保護に関する環境基準

項目	人の健康の保護に関する環境基準値
カドミウム	0.003mg/L以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/L以下
六価クロム	0.05mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと
РСВ	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
チウラム	0.006mg/L以下
シマジン	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	0.02mg/L以下
ベンゼン	0.01mg/L以下
セレン	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下
ふっ素	0.8mg/L以下
ほう素	1 mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下

・生活環境の保全に関する環境基準(河川)

ア

項				基準値		
類型	利用目的の適応性	水素イオン 濃度(pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌 群数
AA	水道1級 自然環境保全及びA 以下の欄に掲げるも の	6.5以上 8.5以下	1 mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL 以下
А	水道2級 水産1級水浴及びB 以下の欄に掲げるも の	6.5以上 8.5以下	2 mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下
В	水道3級 水産2級及びC以下 の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/L 以下	25mg/L 以下	5 mg/L 以上	5,000MPN/ 100mL以下
С	水産3級 工業用水1級及びD 以下の欄に掲げるも の	6.5以上 8.5以下	5 mg/L 以下	50mg/L 以下	5 mg/L 以上	
D	工業用水2級 農業用水及びEの欄 に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8 mg/L 以下	100mg/L 以下	2 mg/L 以上	_
E	工業用水3級環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の 浮遊 が認めら れな いこと	2 mg/L 以上	_

※1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2及び水産3級の水産生物用 水産2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級 : コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級:特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。) において不快感を生じない限度

1

項目		基準値				
類型	水生生物の生息状況の適応性	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルヘンセン スルホン酸 及びその塩		
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む 水生生物及びこれらの餌生物が生息す る水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下		
生 物 特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下		
生 物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生 物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下		
生 物 特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下		

・生活環境の保全に関する環境基準(海域)

ア

項				基準		
類型	利用目的の適応性	水素 イオン 濃度(p H)	化学的 酸素要求 量 (COD)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質 (油分等)
А	水産1級 水浴 自然環境保全及びB以下の 欄に掲げるもの	7.8以 上 8.3以 下	2 mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN /100mL 以下	検出されな いこと。
В	水産2級 工業用水及びCの欄に掲げ るもの	7.8以 上 8.3以 下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以上	_	検出されな いこと。
С	環境保全	7.0以 上 8.3以 下	8 mg/L 以下	2 mg/L 以上	_	_

※1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

2 水産1級 :マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用

水産2級 :ボラ、ノリ等の水産生物用

3 環境保全 : 国民の日常生活 (沿岸の遊歩等を含む。) において不快感を生じない限度

1

項		基準値		
類型	利用目的の適応性	全窒素	全燐	
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下	
П	水産1種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下	
Ш	水産2種及びIVの欄に掲げるもの(水産3種を除く。)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下	
IV	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1 mg/L以下	0.09mg/L以下	

※1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

2 水産1種 : 底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される

水産2種 : 一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される

水産3種 : 汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される 3 生物生息環境保全: 年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ

項目		基準値		
1 類 型	水生生物の生息状況の適応性	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルヘンセンスルホン酸及びその塩
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.01mg/L 以下
生物特人	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.006mg/L 以下

工

項目		基準値
類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	全窒素
生 物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる	4.0mg/L以上
生 物2	場を保全・再生する水域 生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる 場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物 を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/L以上
生 物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L以上

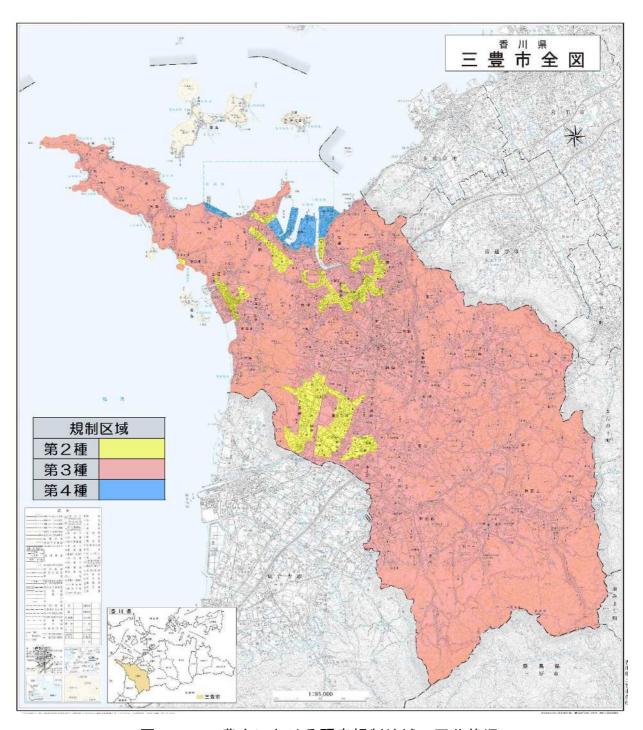


図27 三豊市における騒音規制地域の区分状況

特定地域内における区域区分

特定工場等 区域区分	自動車騒音 区域区分	特定建設作業 騒音区域区分	都市計画法用途地域
第1種区域			第1種低層住居専用地域
70 7 12 12 70	a 区域		第2種低層住居専用地域
	a 四次		第1種中高層住居専用地域
			第2種中高層住居専用地域
第2種区域			第1種住居地域
	b 区域	第 1 号区域 第 2 種住居地域 準住居地域	第2種住居地域
			準住居地域
			近隣商業地域
英 2 廷尺 县		商業地域	商業地域
第3種区域	57.44		準工業地域
	c 区域		用途地域が決定されていない地域
英 4 廷 区 村		英 0月尺柱	工業地域
第4種区域		第2号区域	工業専用地域

- [備考] 1 「都市計画法」の用途地域が定まっていない地域についても、上記に準じて指定している。
 - 2 工業地域および工業専用地域のうちでも次に掲げる施設の周囲おおむね 80m の区域は、第1号区域となっている。
 - ①「学校教育法」第1条に規定する学校
 - ②「児童福祉法」第7条第1項に規定する保育所
 - ③「医療法」第1条の5第1項に規定する病院および同条第2項に規定する診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの
 - ④「図書館法」第2条第1項に規定する図書館
- ⑥ 「老人福祉法」第5条の3に規定する特別養護老人ホーム

特定工場等に関する規制基準

時間区域	昼 間 8:00~19:00	朝·夕 6:00~8:00、 19:00~22:00	夜 間 22:00~翌日の 6:00	
第1種区域	50 デシベル	45 デシベル	40 デシベル	
第2種区域	55 デシベル	50 デシベル	45 デシベル	
第3種区域	65 デシベル	60 デシベル	50 デシベル	
第4種区域	70 デシベル	65 デシベル	60 デシベル	
〔備考〕 基準値は特定工場等の敷地境界線での値とする。				

・特定建設作業に関する規制基準

区域	第1号区域	第2号区域	
騒音の大きさ	85 デシベルを超えないこと		
作業禁止時間	19:00~翌日の7:00	22:00~翌日の6:00	
1日当たりの作業時間	10 時間を超えないこと	14 時間を超えないこと	
作業期間	連続6日を超えないこと		
作業禁止日	日曜その他の休日		
[備考] 騒音の大きさは、特定建設作業の場所の敷地境界線での値とする。			

・自動車騒音の要請限度

		時間の区分		
	区域の区分	昼 間 6:00~22:00	夜 間 22:00~翌日の 6:00	
a区域	1車線を有する道路に面する区域	65 デシベル	55 デシベル	
a区以	2車線以上を有する道路に面する地域	70 デシベル	65 デシベル	
b区域	1車線を有する道路に面する区域	65 デシベル	55 デシベル	
D区以	2車線以上を有する道路に面する地域	75 デシベル	70 デシベル	
c区域	車線を有する道路に面する区域	75 デシベル	70 デシベル	

[備考] 表に掲げる区域のうち幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度は昼間 75 デシベル、夜間 70 デシベルである。

4 自動車騒音の面的評価に係る環境基準

「面的評価」とは、自動車騒音が主となる幹線道路に面した地域において、騒音の環境基準をどの程度満足しているかを評価する方法であり、三豊市には環境基準の地域の類型が指定されていないため、「主として住居のように供される地域」に該当する B 類型を準用して評価が実施されています。

なお、面的評価の評価範囲として、道路端(道路境界)から 50m の範囲にある 住居等を対象としています。

・道路に面する地域に係る環境基準

地域の区分	基 準 値	
地域の区方	昼間	夜 間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

[備考] 車線とは1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する 帯状の車道部分をいう。

幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準

昼 間	夜 間
70 デシベル以下	65 デシベル以下

[備考1] 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ投下する騒音に係る基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。

〔備考2〕 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいうものとする。

- ①「道路法」第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、県道および市町道(市町道にあっては4車線以上の区間に限る。)
- ②前項に掲げる道路を除くほか、一般自動車道であって「都市計画法施行規則」第7条第1項第 1号に定める自動車専用道路。

5 悪臭防止法に係る規制基準

・規制対象の工場・事業場の敷地境界線における規制基準(第1号規制)

	敷地境界線におけ	気体排出口におけ	排出水中における
規制対象となる特定悪臭物質	る規制基準値	る規制対象となる特	規制対象となる特
	(単位 ppm)	定悪臭物質	定悪臭物質
アンモニア	5	0	
メチルメルカプタン	0.01		0
硫化水素	0.2	0	\circ
硫化メチル	0.2		\circ
二硫化メチル	0.1		\circ
トリメチルアミン	0.07	0	
アセトアルデヒド	0.5		
プロピオンアルデヒド	0.5	0	
ノルマルブチルアルデヒド	0.08	0	
イソブチルアルデヒド	0.2	0	
ノルマルバレルアルデヒド	0.05	0	
イソバレルアルデヒド	0.01	0	
イソブタノール	20	0	
酢酸エチル	20	0	
メチルイソブチルケトン	6	0	
トルエン	60	0	
スチレン	2		
キシレン	5	0	
プロピオン酸	0.2		
ノルマル酪酸	0.006		
ノルマル吉草酸	0.004		
イソ吉草酸	0.01		

6 ダイオキシン類に係る環境基準

項目	大 気	水質及び水底の底質	土 壌
基準値	0.6pg-TEQ/m³以下	水質:1 pg-TEQ/@以下 底質:150pg-TEQ/g 以下	1,000pg-TEQ/g 以下

- ※1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラージオキシンの毒性に換算した値とする。
 - 2 大気及び水質の基準は、年間平均値とする。
 - 3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

用語説明

英数字 · 記号

■BOD (生物化学的酸素要求量)

Biochemical Oxygen Demand の略で、水中の有機物等が微生物の働きによって分解されるのに要した酸素の量で水の汚れを示した水質の指標です。数値が大きいほど水は汚れています。

■COD (科学的酸素要求量)

Chemical Oxygen Demand の略で、過マンガン酸カリウムや重クロム酸カリウム等の酸化剤で参加される有機物等の物質が、水中にどのくらい含まれるかを、消費される酸化剤の量を酸素の量に換算して示した水の汚れを表す水質の指標です。数値が大きいほど水は汚れています。

■HEMS(住宅用エネルギー管理システム)

ホームエネルギーマネジメントシステムの略で、エアコンなどの電化製品や太陽号発電システムなどの発電設備、発電した電気を蓄える蓄電池などの蓄電設備をつなぎ、家全体のエネルギー収支の管理を行うシステムを指します。

ア行

■温室効果ガス

大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす 気体の総称です。対流圏オゾン、二酸化炭素、メタン等が該当します。地球温暖化の主な原因と されています。

力行

■環境基準

環境基本法により国が定めているもので、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい」とされている基準のことです。大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音の4について基準が定められています。

■光化学オキシダント

自動車や工場の排ガスに含まれる窒素酸化物などが、紫外線と反応して生成される化学物質のことです。そして、紫外線が強く光化学オキシダントが高濃度となった状態を「光化学スモッグ」と呼び、目がチカチカする、のどが痛いなどといった健康被害を引き起こします。

■降下ばいじん

大気中に排出されたばいじん (燃料その他の物の燃焼又は熱源として電気の使用に伴い発生するすすや固体粒子) や風により地表から舞い上がった粉じん (物の破棄、選別等の機械的処理又は鉱石や土砂の堆積に伴い発生し、または飛散する物質)等のうち、比較的粒径が大きく重いた

めに大気中で浮かんでいられずに落下(降下)するもの、あるいは雨や雪などに取り込まれて降 下するもののことです。

サ行

■再資源化(リサイクル)

ごみを原料として再利用することです。具体的には、使用済み製品や生産工程から出るごみなどを回収し、利用しやすいように処理して、新しい製品の材料もしくは原料として使うことを指します。

■再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマスなど、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーを指します。石油、石炭などの化石燃料と異なり、発電時や熱利用時に二酸化炭素(CO²⁾をほとんど排出しません。

■集団回収

町内会や自治会、PTA、集合住宅などのグループで、回収の場所・日時を決めて、家庭からでる 資源を持ち寄り、資源回収業者に引き渡す自主的なリサイクル活動のことです。

■水質環境基準

環境基本法に基づくもので、人の健康保護と生活環境保全のために維持することが望ましい基準として定められたものです。人の健康の保護にかんする環境基準(健康項目)と生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)が別々に定められており、健康項目では、26項目にわたり基準値及び測定方法が決められています。生活環境項目では、利用目的に応じて設けられたいくつかの水域類型ごとに基準値を定めるにとどめ、都道府県知事が具体的な個々の水域の類型を決定する仕組みを取っています。

タ行

■太陽光発電

自然エネルギーを利用した発電方式のうち、太陽光を利用した発電方式のことです。光を電気信号に変換する光電素子を利用し、太陽光が当たったとき発生する電力をエネルギー源として使用できるようにしたものです。太陽光発電は、太陽エネルギーを電力に変換するため、汎用性が高く、また、太陽光さえ得られればどこでも発電できるというメリットがあります。

■蓄電システム

新設又は既存の発電システムと連携するリチウムイオン蓄電池及び電力変換装置で構成されるシステムのことです。主に太陽光発電などの再生可能エネルギーと組み合わせて利用され、電力の安定供給や停電時のバックアップ電源として活用されます。

ハ行

■浮遊粒子状物質

大気中に浮遊する粒径 10 マイクロメートル (μ m) 以下の固体または液体の微粒子のことを指します。主に工場や自動車の排ガス、火山噴火、黄砂などから発生し、長時間大気中を漂います。 呼吸によって体内に取り込まれやすく、特に微細な粒子は肺の奥深くまで到達し、健康に悪影響を及ぼす可能性があります。 そのため、環境基準が設けられ、大気汚染の指標の一つとして監視されています。 特に粒径 2.5 マイクロメートル以下の「微小粒子状物質 (PM2.5)」は、さらに小さく、より深刻な健康リスクが懸念されています。

マ行

■面的評価

特定の地点だけでなく、広い範囲にわたる道路交通騒音の分布を分析し、その影響を評価する 手法です。複数の測定データやシミュレーションを活用し、道路周辺の騒音レベルを面的に可視 化することで、騒音対策に役立てることを目的としています。

ラ行

■レッドデータ動植物

絶滅の危機にある生物として、レッドデータブック(またはレッドリスト)に掲載されている動植物のことを指します。これらのリストは、環境省や国際自然保護連合(IUCN)などの機関によって作成され、生物の絶滅リスクを評価し、保護の重要性を示すものです。